

様式第九の四（第14条の3第3項関係）

外部経営資源活用促進投資事業計画の内容の公表

1. 認定をした年月日
令和6年1月9日
2. 認定外部経営資源活用促進投資事業者の氏名又は名称
NEXTBLUE 2号投資事業有限責任組合
3. 認定外部経営資源活用促進投資事業計画に係る外部経営資源活用促進投資事業の内容

女性のウェルビーイング領域及び女性起業家が経営する外国法人の発行する株式等の取得・保有を通じて、投資先海外企業と国内企業との業務提携をアレンジするとともに、国内企業との協業促進に向けて、共同投資・次ラウンドでの出資の働きかけ・JVの設立を実施する。

例えば、欧州の女性特有の疾患や体調の不調に対する先進的な薬・プロダクトの展開を、無限及び有限責任組合員、関連する国内事業者とともに日本の市場で行い、国内における新たな市場の開拓、及び新たな付加価値を創出し、日本国内産業の国際競争力強化を目指す。

4. 外部経営資源活用促進投資事業の開始時期及び終了時期
開始時期：認定日
終了時期：令和15年6月30日